



日本音響学会関西支部 2023 年度支部通常総会次第

日時：2023 年 4 月 26 日(水) 11:00～12:00

会場：オンライン (zoom)

議題：

- | | | |
|-----|------------------------|------|
| (1) | 日本音響学会関西支部規則改正案の審議 | 23-1 |
| (2) | 2022 年度事業報告案の審議 | 23-2 |
| (3) | 2022 年度収支決算報告・監査報告案の審議 | 23-3 |
| (4) | 2023 年度支部役員選挙開票結果の報告 | 23-4 |
| (5) | 2023 年度支部役員案の審議 | 23-5 |
| (6) | 2023 年度事業計画案の審議 | 23-6 |
| (7) | 2023 年度収支予算案の審議 | 23-7 |
| (8) | 支部会員数の推移の報告 | 23-8 |
| (9) | 関西支部役員選挙・総会委任状の状況報告 | 23-9 |

配付資料：

- | | |
|-----------|-----------------------|
| 総会資料 23-1 | 日本音響学会関西支部規則改正について |
| 総会資料 23-2 | 2022 年度事業報告(案) |
| 総会資料 23-3 | 2022 年度収支決算報告・監査報告(案) |
| 総会資料 23-4 | 2023 年支部役員選挙開票結果 |
| 総会資料 23-5 | 2023 年度支部役員(案) |
| 総会資料 23-6 | 2023 年度事業計画(案) |
| 総会資料 23-7 | 2023 年度収支予算(案) |
| 総会資料 23-8 | 支部会員数の推移 |
| 総会資料 23-9 | 関西支部役員選挙・総会委任状の報告 |

日本音響学会関西支部規則改正について

支部長： 河井 恒

議論

支部会員の定義ならびに支部長・副支部長・支部評議員の被選挙権者・選挙権者の定義が本部による支部通則と関西支部による支部規則の両方に書かれている。特に選挙権者・選挙権者に関しては、定義する範囲が2つの規則の間で整合しないように見受けられる。

支部通則と支部規則の関係は、前者が全支部共通の事項を定め、後者が支部独自の事項を定めるものである。支部会員の名簿は、本部が作成・管理し、それに基づいて支部に交付金を支給している。

本支部総会において、この改正案の審議を行う。

今後の流れ

1. 支部通常総会にて承認(支部規則第8条(3)による)
2. 次回本部理事会にて次期支部長から報告・承認(支部通則第11条による)

日本音響学会関西支部規則

昭 48.12.17 制定
昭 59. 4.20 改正
平 3. 5. 1 改正
平 13. 4.23 改正
平 18. 4.27 改正
平 24. 5.21 改正
平 27. 4.17 改正

(名 称)

第1条 本支部は社団法人日本音響学会関西支部という。

(事務所)

第2条 本支部に事務所をおく。事務所の所在地は支部細則で定める。

(地域)

第3条 本支部の地域は、大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県、滋賀県（以下支部地域という）とする。

第4条 本支部には、次の役員及び評議員をおく。

支部長	1名	支部会計幹事	2名
副支部長	1名	支部会計監査	2名
支部庶務幹事	2名	支部評議員	原則10名

第5条 (1) 支部長及び副支部長の任期は1年とし、再任しない。ただし、退任後2年以上経過した場合はこの限りではない。

(2) 支部評議員・支部会計監査及び支部幹事の任期は2年とする。ただし、1年ごとに半数を改選するものとする。

(3) 支部評議員及び会計監査は再任しない。ただし、退任後2年以上経過した場合はこの限りではない。

(4) 補欠による役員及び評議員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員・評議員の選出)

第6条 (1) 副支部長は、支部長と同様の手続きにより選出する。

(2) 支部幹事および支部会計監査は、支部評議員会で選出された後、支部総会の承認を受

削除：・構成

削除：し、支部地域に在住する本会会員をもって構成

削除：ただし、支部地域外に在住する会員でも、その
在住地域に支部がない場合は、希望によって本支部の
会員とすることができる。←

削除：(1) 支部長、副支部長及び支部評議員は、支
部正会員、終身会員及び支部地域に在住する名誉会員
の中から、支部正会員、終身会員及び支部地域に在住
する名誉会員の選挙によって選出する。←

(2) 支部幹事、支部会計監査は、支部評議員会で選
出し、支部総会の承認を受けるものとする。

けるものとする。

(3) 役員および評議員の選挙は、原則として電子投票によるものとする。

書式変更: インデント: 最初の行: 1 字

(総会)

第7条 (1) 通常総会は、毎年1回、会計年度終了後1カ月以内に、支部長が招集する。

(2) 臨時総会は、必要に応じて支部長が招集する。

(3) 総会は名誉会員、終身会員及び正会員5分の1以上が出席しなければ、その議事を開き議決することができない。ただし、当該議事につき書面をもって、あらかじめ意思を表示したものは、出席とみなす。

第8条 次の事項は支部通常総会の承認を受けるものとする。

(1) 支部の事業計画及び収支予算

(2) 支部の事業報告及び収支決算

(3) この規則の制定及び変更、その他支部運営に関する重要な事項。

(支部役員会)

第9条 (1) 支部長は支部運営に関し、協議のため、支部評議員会、支部幹事会を招集して、その議長となる。

(2) 前支部長、本部評議員は、支部長の要請により、支部評議員会に出席して意見を述べることができる。

(3) 支部細則の制定及び変更は、支部役員会の承認を受けるものとする。

(その他)

第10条 この規則に定めていない事項は、本会定款並びに、支部通則、本支部細則に準拠するものとする。

付 則

1 この規則は昭和49年4月1日から施行する。

2 この規則の改正は、平成27年4月17日から適用する。

日本音響学会関西支部規則(平27.4.17改正)

日本音響学会関西支部規則(令4改正案)

改正のポイント

日本音響学会支部通則(昭59.2.27改正)

(地域→構成)

第3条 本支部の地域は、大阪府、京都府、兵庫、奈良、和歌山、滋賀(以下支部地域という)と七、支部地域に在住する本会会員をもって構成する。ただし、支部地域外に在住する会員でも、その在住地域に支部がない場合は、希望によって本支部の会員とすることができる。

第6条(1)支部長、副支部長及び支部評議員は、支部正会員、終身会員及び支部地域に在住する名誉会員の中から、支部正会員、終身会員及び支部地域に在住する名誉会員の選挙によって選出する。

(2)支部幹事、支部会計監査は、支部評議員会で選出し、支部総会の承認を受けるものとする。

(地域)

第3条 本支部の地域は、大阪府、京都府、兵庫、奈良、和歌山、滋賀(以下支部地域という)とする。

第6条(1)副支部長は、支部長と同様の手続きにより選出する。

(2)支部幹事および支部会計監査は、支部評議員会で選出された後、支部総会の承認を受けるものとする。

(3)役員および評議員の選挙は、原則として電子投票によるものとする。

①支部会員資格については、通則の規定と重複することから、削除する。

②下記文言が異なるが、実質的には変化なし。(通則)「特殊会員を除く」(関西)規定なし(通則)「支部の承認を受け」(関西)希望によって

①支部長、評議員、幹事、会計監査の選挙権者、被選挙権者については、通則の規定と重複することから削除する。

②副支部長については、通則では選挙方法が支部に委ねられていることから、具体的に記載する。

③現関西支部規則では、名誉会員に関してのみ支部地域在住を要するようにも読めるが、改正案では他の会員種別と同等の扱いとなる。

④投票方式が電子投票のみとなる。ただし、システムトラブル等不測の事態に備えて紙による選挙も選択可能とする。

(支部規則)

第10条 支部運営のために必要な事項は、各支部ごとに支部規則で定める。

2 支部規則には次の事項を規定するものとする。

- (1) 名称
- (2) 事務所の所在地
- (3) 支部の地域
- (4) 支部役員、支部評議員の構成並びに任期
- (5) その選出方法
- (6) 支部総会及び支部役員会等に関する事項
- (7) その他運営のために必要な事項

第11条 支部規則の制定、変更は、理事会の承認を受けるものとする

第3条 支部は、その地域内に在住する特殊会員を除く本会会員(以下会員という)をもって構成する。ただし、支部の地域外に在住する会員でもその在住地域に支部が無い場合は、支部の承認を受け支部会員になることができる。

2 会員の居住地は、原則として住所、勤務先あるいは在学学校のうち本人が指定した本会からの連絡先の所在地とする。

第9条 支部長及び支部評議員は、その支部に所属する名誉会員、終身会員及び正会員の選挙によって決める。

2 支部幹事、支部会計監査等の役員は支部評議員会で選出する。

3 副支部長をおく場合、その選出方法は支部の定めるところによる。

日本音響学会支部通則

昭 48. 6. 15 制定

昭 59. 2. 27 改正

(適 用)

第 1 条 本会定款 3 条により支部を設置する場合はこの支部通則の規定による。

(支部の目的)

第 2 条 支部は、本会定款第 4 条に定めた目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 研究会、講演会、講習会、見学会等
- (2) その他目的達成のために必要な事業

(支部の構成)

第 3 条 支部は、その地域内に在住する特殊会員を除く本会会員（以下会員という）をもって構成する。ただし、支部の地域外に在住する会員でもその在住地域に支部が無い場合は、支部の承認を受け支部会員になることができる。

2 会員の居住地は、原則として住所、勤務先あるいは在学学校のうち本人が指定した本会からの連絡先の所在地とする。

(支部の新設)

第 4 条 新たに支部を設置する場合は、その地域内に原則として 100 名以上の会員が在住していなければならない。

第 5 条 支部を設置しようとする場合は、その地域を明らかにし、地域内に在住する会員のうち名誉会員、終身会員及び正会員計 20 名以上の連名をもって会長に申請するものとする。

第 6 条 前条の申請があった場合は、企画委員会の審議を経て理事会において採否を決定する。

(支部役員・評議員)

第 7 条 支部には次の役員及び評議員をおく。

- | | |
|--------------------------------|-----|
| 支部長 | 1 名 |
| 支部幹事（支部庶務幹事、支部会計幹事を含む）、支部会計監査等 | 若干名 |
| 支部評議員 | 若干名 |

必要がある場合は、副支部長をおくことができる。

第 8 条 支部長は、支部を代表し支部の業務を総括する。副支部長は、支部長を補佐し、支部長事故ある場合は職務を代理する。

支部幹事は、支部長を補佐し、支部の業務を推進する。

支部会計監査は、支部の会計を監査し、また支部役員会に出席して支部の運営について意見を述べる。

支部評議員は、支部長の諮問に応じ、支部の運営について助言する。

(支部役員・評議員の選出)

第 9 条 支部長及び支部評議員は、その支部に所属する名誉会員、終身会員及び正会員の選挙によって決める。

2 支部幹事、支部会計監査等の役員は支部評議員会で選出する。

3 副支部長をおく場合、その選出方法は支部の定めるところによる。

(支部規則)

第 10 条 支部運営のために必要な事項は、各支部ごとに支部規則で定める。

2 支部規則には次の事項を規定するものとする。

- (1) 名称
- (2) 事務所の所在地
- (3) 支部の地域
- (4) 支部役員、支部評議員の構成並びに任期
- (5) その選出方法
- (6) 支部総会及び支部役員会等に関する事項
- (7) その他運営のために必要な事項

第 11 条 支部規則の制定、変更は、理事会の承認を受けるものとする。

(支部経費、会計年度)

第 12 条 支部の経費は、本会からの交付金及び支部において取得する基金その他の収入によって支弁し、その会計年度は毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終る。

2 本会からの毎年度交付金の算定方法は別に定める。

(その他)

第 13 条 支部は、次に掲げる事項について決定後すみやかに会長に報告しなければならない。

- (1) 支部役員、支部評議員を選任した場合
- (2) 前年度事業報告及び収支決算
- (3) 当該年度事業計画及び収支予算

付 則 この支部規則は、昭和 48 年 6 月 15 日から施行し、昭和 48 年度から適用する。ただし、支部通則施行の日において既に従前の支部内規により運営されている支部においては、次年度から適用する。

2022 年度事業報告(案)

庶務幹事：岡本 拓磨

1. 主催

行事など

開催日	行事名	開催場所	概要・備考
2022 年 4 月 25 日	2022 年度 通常総会	オンライン (Zoom)	2021 年度 事業実施・決算報告 2022 年度 事業計画・予算審議 オンライン出席 47 名, 委任状 242 通 計 289 名(定足数 95 名)
4 月 25 日	講演会	オンライン (Zoom)	「ユニバーサルデザインと聴覚研究への 期待」, 講師:難波 精一郎 様(大阪大 学 名誉教授) 参加者:46 名
	見学会	なし	
	秋季講演会・見 学会	なし	
11 月 26 日	第 25 回若手研 究者交流研究発 表会	同志社大学京田 辺キャンパス 同 志社ローム記念 館	ポスター発表 50 件, 企業展示 3 件, 団 体展示 2 件 参加者:124 名

談話会

開催日	行事名	開催場所	概要・備考
2022 年 5 月 8 日	第 32 回音楽の 科学研究会	オンライン (Zoom)	申請者:大澤 知恵(武庫川女子大学) 発表件数:8 件 参加者数:47 名 補助金:8,018 円
2023 年 3 月 24 日	日本音響学会 学生・若手フォ ーラム ビギナー ズセミナー in KANSAI ~すべ ての道は音声対 話に通ず~	ハイブリッド開催 (立命館大学梅 田キャンパス+オ ンライン)	申請者:菅原 彬子(近畿大学) 発表件数:6 件 参加者数:40 名(現地 16 名, オンライン 24 名) 補助金:48,206 円

2. 研究会開催補助

開催日	研究会名	開催場所	概要・備考
2022年 8月18日	騒音・振動研究会	ハイブリッド(近畿大学東大阪キャンパス+オンライン)	申請者:高野 靖(京都大学) 発表件数:5件 参加者:42名(現地20名, オンライン22名) 補助金:15,000円
10月6日	アコースティックイメージング研究会	同志社大学室町キャンパス寒梅館	申請者:土屋 隆生(同志社大学) 発表件数:5件 参加者:40名 補助金:15,000円

3. 役員会

回	開催日	開催場所	議題・備考
第1回	2022年 4月25日	オンライン(Zoom)	総会提出議案書の審議
第2回	2022年 7月22日	オンライン(Zoom)	談話会開催及び研究会補助の申請・交付状況確認, 2022年度秋季見学会の検討, 第25回若手研究者交流研究発表会要領の審議, 支部会員・支部役員選挙権者・被選挙権者を定める規程について
第3回	2022年 11月26日	同志社大学京田辺キャンパス	次期役員選挙・総会(日程等)の審議, 次期役員候補の検討, 春季見学会・講演会候補の審議, 第25回若手研究者交流研究発表会準備状況報告, 談話会・研究会等補助の実績と予定の報告, 支部会員・支部役員選挙権者・被選挙権者を定める規程について
第4回	2023年 4月7日	オンライン(Zoom)	第25回若手研究者交流研究発表会開催報告, 2023年度支部長・副支部長, 及び2023年度支部評議員選挙開票結果報告, 2023年度関西支部役員等構成案審議, 2023年度通常総会, 講演会・見学会の審議, 2022年度事業報告及び2023年度事業計画の審議, 2022年度収支決算報告及び2023年度収支予算の審議
第5回	2023年 4月26日	オンライン(Zoom)	総会提出議案書の審議

2022年度収支決算報告

会計幹事 井上・伊佐

一般会計 (単位:円) (単位:円)			(単位:円) (単位:円)		
収入			支出		
項目	予算	決算	項目	予算	決算
1. 補助交付金 (A)	1,119,000	1,119,000	1. 事業費 (G)	1,060,000	300,591
2. その他の収入 (B)			2. 事務費 (H)	205,000	54,346
若手研究者交流研究発表会参加費収入	0	0	3. 予備費 (I)	10,000	0
3. 雑収入 (利子等) (C)	10	27			
当期収入合計 (D) [A+B+C]	1,119,010	1,119,027	当期支出合計 (J) [G+H+I]	1,275,000	354,937
前期繰越収支差額 (E)	3,035,586	3,035,586	当期収支差額 (K) [D-J]	△ 155,990	764,090
事業活動収入計 (F) [D+E]	4,154,596	4,154,613	次期繰越 (M) [E+K]	2,879,596	3,799,676
			(うち本部扱い次期繰越(本部預かり金))		4,692
			(うち支部扱い次期繰越)		3,794,984

一般会計支出内訳 (単位:円) (単位:円)			
項目	予算	決算	
1. 事業費 (G)	1,060,000	300,591	学会事業に係わる経費
若手研究者交流研究発表会	500,000	241,823	若手研究者交流研究発表会補助
講演会・見学会費	200,000	20,750	講演謝礼、通信費など
談話会費	200,000	8,018	談話会開催補助金 1件
研究会補助金	150,000	30,000	研究会開催補助金 2件
その他の事業経費	10,000	0	
2. 事務費 (H)	205,000	54,346	学会運営の管理にかかわる費用全般
総会経費	10,000	0	
役員会費	150,000	49,792	交通費、会議室費、弁当代など
文具消耗品	5,000	0	
通信運搬費	5,000	4,334	郵送料など
印刷製本費	5,000	0	
交通費	10,000	0	
会議費	0	0	
支部HP維持管理費	0	0	
諸手数料	10,000	220	振り込み手数料など
その他の管理費	10,000	0	
3. 予備費 (I)	10,000	0	
当期支出合計 (J) [G+H+I]	1,275,000	354,937	

以上の通りご報告申し上げます。
2023年3月14日

会計幹事

井上 昂浩

会計幹事

伊佐 衣代

上記会計報告を適正であると認めます。

会計監査

栗栖 清浩

会計監査

入野 俊夫

日本音響学会関西支部役員選挙開票結果
(2023 年度支部長・副支部長、及び 2023～2024 年度支部評議員)

1. 投票締切日 2023 年 3 月 8 日(水)
 2. 開票日時 2023 年 3 月 20 日(月) (オンライン上で実施)
 3. 開票場所 オンライン

開票立会人

支部長 河井 恒

庶務幹事 岡本 拓磨

庶務幹事 喜多 俊輔

5. 開票結果

A.投票総数 271 票

B.有効投票数 271 票

1)2023年度支部長 梶川 嘉延

信任	<u>257 票</u>
不信任	<u>1 票</u>
白票	<u>13 票</u>
その他	<u>0 票</u>
無効	<u>0 票</u>

2)2023年度副支部長 中谷 智広

信任	<u>258 票</u>
不信任	<u>0 票</u>
白票	<u>13 票</u>
その他	<u>0 票</u>
無効	<u>0 票</u>

3)2023～2024年度支部評議員

岩居 健太(信任/不信任/白票)	<u>251/2/18 票</u>
沈 鵬(信任/不信任/白票)	<u>250/2/19 票</u>
高橋 徹(信任/不信任/白票)	<u>253/2/16 票</u>
古森 健吾(信任/不信任/白票)	<u>249/1/21 票</u>
御園生 哲史(信任/不信任/白票)	<u>250/1/20 票</u>
その他	<u>0 票</u>
無効	<u>0 票</u>

C.無効投票数 0 票

無効投票 0 票

投票結果の詳細

	投票総数	有効投票	投票率	無効投票	投票無効
合計	271	271	61%	0	0

無効投票：氏名等が確認できない，選挙権がない，有権者からの正当な投票であるかどうか分からない

投票無効：被選挙権のない者への投票など

(参考) 投票数の推移

投票日	投票数	
2月16日	124	案内日
2月17日	15	
2月18日	6	
2月19日	1	
2月20日	6	
2月21日	10	
2月22日	2	
2月23日	0	
2月24日	52	リマインダー1回目
2月25日	6	
2月26日	2	
2月27日	11	
2月28日	3	
3月1日	0	
3月2日	3	
3月3日	0	
3月4日	1	
3月5日	0	
3月6日	0	
3月7日	26	リマインダー2回目
3月8日	3	

合計 271

2023 年度支部役員(案)

副支部長 梶川 嘉延

■支部長	:	梶川 嘉延	関西大学	
■副支部長	:	中谷 智広	NTT	
■評議員	:			
(留任:2023 年度末まで)		石川 智一	パナソニックホールディングス株式会社	
		板垣 篤恵	株式会社竹中工務店	
		落合 翼	NTT	
		加藤 恒夫	同志社大学	
		平栗 靖浩	近畿大学	
(新任:2024 年度末まで)		岩居 健太	立命館大学	
		沈 鵬	情報通信研究機構	
		高橋 徹	大阪産業大学	
		古森 健吾	三菱電機株式会社	
		御園生 哲史	古野電気株式会社	
■庶務幹事	:	喜多 俊輔	大阪産業技術研究所	留任
		井本 桂右	同志社大学	新任
■会計幹事	:	伊佐 衣代	株式会社エーアイ	留任
		池下 林太郎	NTT	新任
■会計監査	:	入野 俊夫	和歌山大学	留任
		河井 恒	情報通信研究機構	新任
■若手の会実行委員長	:	菅原 彬子	近畿大学	

2023 年度事業計画(案)

庶務幹事：喜多 俊輔

開催日	行事	開催場所	概要
4月26日	総会	オンライン(Zoom)	2022年度 事業・決算報告 2023年度 事業計画・予算審議
4月26日	講演会・見学会	なし	
10月頃	講演会・見学会 (役員会併催予定)	未定	未定
12月頃	第26回若手研究者交流研究発表会	未定	ポスターセッション・企業展示・懇親会

役員会

回	開催日	開催場所	議題
第1回	4月26日	オンライン(Zoom)	総会提出議案書の審議
第2回	6月頃	未定	
第3回	10月頃	未定	
第4回	11月頃	未定	
第5回	3月頃	未定	
第6回	4月頃	未定	

談話会(関西支部主催)

4月総会～6月役員会の時期に改めて公募し(計画書提出)、4談話会程度を採択する。

研究会(開催補助)

聴覚, 音声, 騒音・振動, 建築音響, 超音波, 電気音響, 音楽音響, アコースティックイメージングなど

※本部研究会の関西支部地域での開催時に補助支出

関西支部若手研究者交流研究発表会実行委員会

委員会は、基本は1回の開催を予定し、必要に応じて2回目以降を開催する。メール審議を適宜活用する。

2023年度収支予算案

一般会計 (単位：円)		一般会計 (単位：円)	
収入		支出	
項目	予算	項目	予算
1. 補助交付金 (A)	1,085,000	1. 事業費 (G)	1,060,000
2. その他の収入 (B)		2. 事務費 (H)	216,000
若手研究者交流研究発表会参加費収	0	3. 予備費 (I)	10,000
3. 雑収入(利子等) (C)	10		
当期収入合計 (D) [A+B+C]	1,085,010	当期支出合計 (J) [G+H+I]	1,286,000
4. 前期繰越収支差額 (E)	3,799,676	当期収支差額 (K) [D-J]	△ 200,990
事業活動収入計 (F) [D+E]	4,884,686	次期繰越 (M) [E+K]	3,598,686
		本部扱い次期繰越	
		支部扱い次期繰越	

一般会計支出内訳 (単位：円)		
項目	予算	
1. 事業費 (G)	1,060,000	学会事業に係わる経費
若手研究者交流研究発表会	500,000	若手研究者交流研究発表会補助
講演会・見学会費	200,000	講演謝礼、文具、通信費など
談話会費	200,000	
研究会補助金	150,000	研究会開催補助金
その他の事業経費	10,000	予備費
2. 事務費 (H)	216,000	学会運営の管理にかかわる費用全般
総会経費	10,000	
役員会費	150,000	交通費、会議場費等
文具消耗品	16,000	封筒代、プリンタ代、プリンタインク代等
通信運搬費	5,000	郵送料など
印刷製本費	5,000	印刷費など
交通費	10,000	
会議費	0	
支部HP維持管理費	0	
諸手数料	10,000	振り込み手数料など
その他の管理費	10,000	
3. 予備費 (I)	10,000	
当期支出合計 (J) [G+H+I]	1,286,000	

支部会員数の推移

支部長 梶川 嘉延

和暦	西暦	会員					賛助会員		
		一般会員	学生会員	名誉会員	終身会員	合計	最小値	最大値	平均値
H14	2002	663	123	4	8	798			
H15	2003	619	121	4	8	752			
H16	2004	606	135	4	9	754			
H17	2005	604	149	4	10	767			
H18	2006	607	157	4	11	779			
H19	2007	584	178	4	9	775			
H20	2008	583	172	4	9	768			
H21	2009	583	181	4	8	776			
H22	2010	571	180	4	9	764	34	39	36.5
H23	2011	553	182	5	8	748	33	37	35
H24	2012	544	188	5	9	746	34	38	36
H25	2013	536	192	5	9	742	34	36	35
H26	2014	515	207	6	13	741	36	36	36
H27	2015	486	178	6	19	689	34	36	35
H28	2016	463	189	7	22	681	34	35	34.5
H29	2017	466	165	6	23	660	37	37	37
H30	2018	458	175	5	23	661	35	36	35.5
H31	2019	452	171	5	23	651	35	36	35.5
R02	2020	439	143	4	23	609	35	37	36
R03	2021	441	145	5	23	614	37	38	37.5
R04	2022	441	168	5	25	639	38	39	38.5
R05	2023	410	177	6	25	618	38	38	38

関西支部役員選挙・総会委任状の報告

庶務幹事：喜多 俊輔

西暦	選挙			総会			
	投票総数	有権者数	投票率 [%]	有効回答数	回答率 [%]	総会 出席者数	講演会・見学会 参加人数
2005	216	618	35.0	178	28.8	27	
2006	214	622	34.4	199	32.0	25	
2007	210	597	35.2	167	28.0	23	
2008	220	596	36.9	169	28.4	24	
2009	217	595	36.5	142	23.9	25	
2010	171	584	29.3	182	31.2	23	
2011	187	566	33.0	159	28.1	23	28
2012	171	558	30.6	155	27.8	24	61
2013	154	550	28.0	153	27.8	24	41
2014	154	534	28.8	113	21.2	28	47
2015	173	511	33.9	118	23.1	23	45
2016	196	492	39.8	180	36.6	19	31
2017	176	495	35.6	141	28.5	24	35
2018	157	486	32.3	131	27.0	24	31
2019	182	480	37.9	180	37.5	27	38
2020	239	465	51.4	163	35.0	23	--
2021	264	425	62.1	203	47.8	34	34
2022	269	471	57.1	293	62.4	51	48
2023	271	442	61.3	269	61.0	36	--

■ 2016, 2017 年度：郵便と電子システム併用による案内および投票・回答

■ 2018 年度より完全電子化

■ 2023 年度の総会出席者は予定